

学務部学生支援課 障害学生サポートルーム 専門支援者（パート）の募集

1. 職 種 専門支援者
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 **【雇入れ直後】**
群馬大学理工学部内 障害学生サポートルーム
〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目5番地1号
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容 **【雇入れ直後】**
専門支援業務
 - ・情報保障業務（パソコンタイク補助、視聴覚教材の字幕作成、視覚障害学生向けテキストデータ化等）
 - ・来室者の受付対応、電話の受付
 - ・情報保障者（手話通訳・文字通訳）等への支援依頼・日程調整連絡
 - ・情報保障者等への給与支払い関連の書類確認・データ入力
 - ・物品管理（在庫確認、発注依頼、Windows等の更新作業）※同様の業務を行う職員と分担して業務にあたっていただきます。
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 短期大学又は専門学校卒以上
7. 資 格（1）障害学生の支援に意欲的に取り組めること
（2）ワード、エクセル等を用いて文書作成や簡単な表計算ができること
（3）障害児・者への支援に関連する業務に従事した経験、関連する知識やスキル
（例：手話、文字通訳、テキストデータ化）があると尚良い
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 2025（令和7）年6月1日から2026（令和8）年3月31日
※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。
※最長雇用期限：採用日から5年
【更新の判断基準】
 - ・契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・労働者の能力により判断する
 - ・予算の多寡により判断する
 - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から15時30分（休憩60分間含む）
1日6時間 週5日30時間
又は
月曜日から金曜日のうち4日 8時30分から16時30分（休憩60分間含む）
1日7時間 週4日28時間

12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】時給1, 360円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。
16. 応募締切 2025（令和7）年4月23日（水）12時必着
※応募者多数の場合、早期に募集を締め切ることがあります。
17. 面接日 2025（令和7）年4月24日（木）（予定）
※面接対象者には、追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書（又はメール）にて通知します。
19. 応募方法
履歴書（市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記）及び職務経歴書を送付してください
（持参も可）。
20. 応募書類送付先
群馬大学学務部学生支援課
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
※封筒に「障害学生サポートルーム 専門支援者（パート）応募」と記載
21. 問い合わせ先
学務部学生支援課（田中） TEL：027-220-7136
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）
23. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※定年年齢：65歳